

○全国個人立専修学校協会第22回定例総会・意見交換会

6月11日、アルカディア市ヶ谷を会場として、全国個人立専修学校協会第22回定例総会が委任状を含め38名の出席により開催された。承認された議題は以下のとおり。

【第1号議案 平成29年度事業報告】

【第2号議案 平成29年度決算報告ならびに監査報告】

【第3号議案 平成30年度事業計画案】

【第4号議案 平成30年度収支予算案】

【第5号議案 全専各連課程別設置者別部会の改編に伴う会則第25条による本会解散の審議】

全専各連組織委員会は、平成23年1月24日「会長諮問事項：今後の課程別設置者別部会の在り方について」を受けて、平成24年6月全専各連定例総会「中間答申『今後の課程別設置者別部会の在り方について』」を提出。18歳人口の減少を受け、全専各連の会員校数、会費収入は減少傾向にある。その中で、今後も全専各連が全国組織として職業教育・キャリア教育の普及に資する事業を継続的かつ効率的に推進していくためには、組織改編は必要不可欠であるとして複数の方向性を報告。組織委員会は、継続的にこの議題について審議し、平成29年1月の委員会で現行の「課程別設置者別部会」を発展的に統合し「課程別部会」として組織を改編する方策をまとめ、平成29年6月の全専各連定例総会に報告・了承された。

本件に関しては、本協会の理事会・定例総会においても協議され、その結果、現行の「設置者別」の未解決課題について個別に協議する場を確保することや、実現に向けた具体的な行動が行える組織体制の整備を条件として、おおむね方向性について了承された。

本総会の第5号議案については、「会則第25条（解散）この会を解散しようとするときは、総会において出席会員数の3分の2以上の議決を経た後、全専各連会則第29条に定める全専各連理事会の承認を経なければならない。」と規定されている。6月20日に開催される全専各連定例総会の会則改正案の全専各連会則改正の附則では「この会則は、平成31年4月1日から改正施行する」となる予定。本会は平成31年3月末をもって解散することとし、全専各連内に個人立校の課題解決に向けた議論の場として「特別委員会＝個人立校振興委員会」を設置することを要望する。

総会終了後、総会出席者により、3～5年後の自身の学校のビジョンやこれまでの学校運営の事例（成功例・失敗例）などを話し合い、皆でアドバイスや意見交換・情報共有を行う意見交換会を開催した。